

令和5年

第 11 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和5年11月10日(金) 開催  
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和5年11月10日(金) 午後2時0分 から 午後2時25分

2. 開会場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 12名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	神谷 陽一
委員	1番	武士沢 隆悦
委員	2番	井畑 育子
委員	3番	上野 敏昭
委員	番	
委員	5番	工藤 洋一
委員	6番	千澤 正知
委員	7番	沼邊 義雄
委員	8番	老久保まゆみ
委員	9番	照井 秀美
委員	番	
委員	11番	一ノ渡 重義
委員	12番	佐々木 俊一

4. 欠席委員 2名

委員	4番	中澤 隆浩
委員	10番	松本 誠子
委員	番	
委員	番	

5. 現地調査報告者 3名

推進委員	15	工藤 哲子
推進委員	16	蛇沼 弘子
推進委員	17	水梨 敏晴

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第18号 非農地等証明に関わる農業委員会の認定について
第4	議案第19号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第5	議案第20号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について
第6	議案第21号 農用地利用集積計画の決定について
第7	議案第22号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極檀 浩
次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	5番	工藤 洋一
委員	6番	千澤 正知

## 9. 会議の概要

議長  
(梅田会長)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。  
2番井畑委員から願います。

**【全員で農業委員会憲章を唱和する。】**

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和5年第11回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。  
5番工藤委員、6番千澤委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案18号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹

**【議案第18号を議案書をもとに朗読】**

次長

議案第18号について補足説明いたします。

申請のあった土地は日照条件が悪く、道路もないため農業機械の乗り入れもできないことから平成9年に相続した時点で山林原野であり、現在、地目が畑であることを知り、現状の地目に直したいと申請があったものです。

議長

非農地証明に係る現地調査について、蛇沼推進委員から報告をお願いします。

蛇沼  
委員

現地調査について報告いたします。

10月27日、午後2時から、私と工藤哲子推進委員、水梨推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号4は周囲の山林と一体となっている場所で、近隣農地への影響はなく、非農地とすることに問題無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

議長 ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。  
これより議案第18号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することにいたします。

議長 日程第4 議案第19号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹 【議案第19号を議案書をもとに朗読】

次長 議案第19号について補足説明いたします。  
  
番号3は譲渡人である申請者が、後継者へ経営を移譲するために農地を贈与しようとするものです。

議長 農地法第3条の許可申請に係る現地調査について、工藤哲子推進委員から報告をお願いします。

工藤哲子  
推進委員 現地調査について報告いたします。  
  
10月27日、午後2時から、私と工藤哲子推進委員、蛇沼推進委員、及び事務局職員とで、現地調査を行いました。  
  
農地は畔や段差で境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。  
  
以上、報告いたします。

議長 ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。  
これより議案第19号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。

議長 日程第5 議案第20号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹 【議案第20号を議案書をもとに朗読】

次長 議案第20号について補足説明いたします。

本案は農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)について、農地中間管理機構へ計画制定を要請することについて審議、決定いただくものです。

番号1は平成30年12月に貸借開始となった農地利用配分計画の契約期間を更新するためのものです。  
次に番号2及び番号3は受け手の都合により中間管理機構との貸借を解約したものを引継ぎ借り受けてくれることとなったということで、受け手の変更となります。  
いずれも、これまでであった計画を変更するものとなります。

議長 それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。  
これより議案第20号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長 日程第6 議案第21号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹 【議案第21号を議案書をもとに朗読】

次長 議案第21号について補足説明いたします。

本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。  
番号17は農地中間管理機構が実施する農地の貸借に関わる農用地利用集積計画を審議、決定いただくもので、貸し渡し人が農地を管理できなくなったため、農地を中間管理機構へ登録していたものを、借り受け人が借り受けたいと申し出たものです。

本案は、貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。

議長 それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。  
これより議案第21号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長 日程第7 議案第22号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹 【議案第22号を議案書をもとに朗読】

次長 議案第22号について補足説明いたします。

本案は農業振興整備計画の変更について審議いただくものです。

番号1は、事業計画者が川守田地区にある農地を資材置き場として使用するため農業振興整備計画から除外することについて審議いただくものです。

現地調査にて周囲は山林や宅地に囲まれているため、周辺農地への影響が無い場所です。

農地転用の観点から、立地基準としては、10ヘクタール未満の一団の農地であり、周辺は道路や宅地に囲まれていることから、その他の農地(第2種農地)と判断され、原則不許可となりますが、県とも協議をしたところ、作業効率から周囲に代替えとなり得る農地以外の土地や第3種農地が無いことから許可可能との意見を確認しております。

議長 農業振興地域整備計画の変更に係る現地調査について、水梨推進委員から報告をお願いします。

水梨推進委員 現地調査について報告いたします。

10月27日、午後2時30分から、私と工藤哲子推進委員、蛇沼推進委員および事務局とで現地調査を行いました。

番号1は、川守田尼久保地区にある土地で、製品を置く資材置き場にしたいと考え申請したとのことです。

申請地は工場に隣接しているため作業効率が良いため申請地を選択しており、周囲の土地に農地が無いため、周囲の農地への影響は無く、問題無いものと見て参りました。

以上、簡単ではありますが報告いたします

議長 ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。  
これより議案第22号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することとして、町長に意見書を送付いたします。

議長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長

これもちまして、令和5年第11回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。  
終礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

終了 午後2時25分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和5年11月10日(金)

議長 梅田 晃  
会長 14 番

会議録署名者 工藤 洋一  
委員 5 番

会議録署名者 千澤 正知  
委員 6 番